

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年6月23日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県船橋市本町2-7-17		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 石井食品株式会社 代表取締役社長 長嶋 雅					
主たる業種	食料品製造業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に平成25年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	ISO14001:2004 導入年月日 2004年1月 JMAQA E462						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,402.3 トン	4,652.6 トン	トン	トン	5.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,577.2 トン	4,652.6 トン	トン	トン	1.7 パーセント	
実績に対する自己評価							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産個数)	4.21	4.01			-4.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 ( )年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		40.0 パーセント	40.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	原料冷蔵庫のコンデンシングユニットを小型化し更新した。					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	付近に公共交通機関が無いという工場の立地条件上の理由からマイカー通勤を制限することは難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化保護の為、省資源、省エネルギー、地球温暖化防止、廃棄物の低減に努めている。製品の製造から消費後廃棄までの水の使用量、廃棄物発生量の削減目標を立て毎月検証している。また、原材料の調達には「フードマイル」を配慮している。						
特記事項	特になし						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。